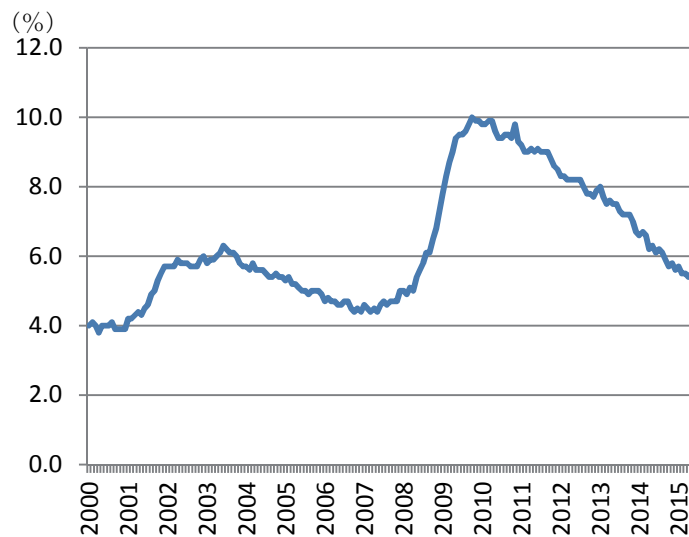


第2章 米国の失業状況の概観

第1節 失業率の推移と失業期間の長期化

米国の雇用情勢は、2008年から2009年にかけて急激に悪化した（2009年10月に10%に達した）。その後は順調に回復基調を辿り、景気後退開始前の水準に戻りつつある（図表1）。2015年6月現在の失業率は5.3%である。この深刻な不況の時期には、後で確認するとおり、失業保険延長を含めた政府の支出が増大した。

図表1 失業率の推移（2000.1-2015.6）



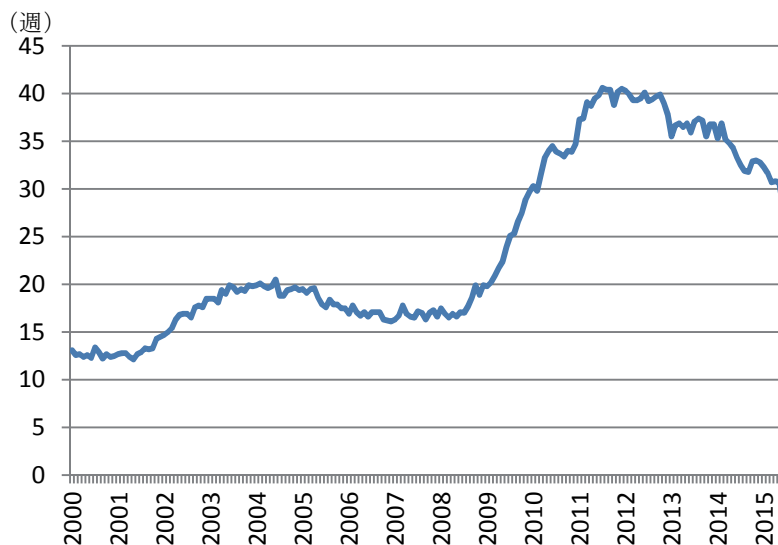
資料：Federal Reserve Bank of St. Louis. FRED® Economic Data にて作成。

近年の景気後退が引き起こした労働市場の特徴のひとつは、失業期間の長期化であった。27週¹以上の失業率は、2010年4月に4.5%とそのピークに達し、失業者のおよそ半数が長期的な失業に陥った（Mayer 2014）²。その後の2011年から2012年の間の平均失業期間は40週近く、極めて深刻な状況にあったと言える。現在、雇用情勢の回復とともに状況は改善されつつあるが、失業率ほどには解消されていない（図表2）。このことは、失業保険の受給者にも大きな影響を及ぼしている。つまり、過去の景気後退期（90年代前半、2000年代前半）には、失業者の多くが失業保険を受け取ることができたが、今回の世界的な金融危機が失業の長期化を促し、失業保険の受給期間を超えて失業している労働者の数を大幅に増加させたからである。

¹ 後述するが、26週は多くの州における失業保険の最大支給期間である。

² なお、2007年における26週以上の失業者数は、失業者全体の四分の一ほどであった。

図表2 平均失業期間（2000.1-2015.6）



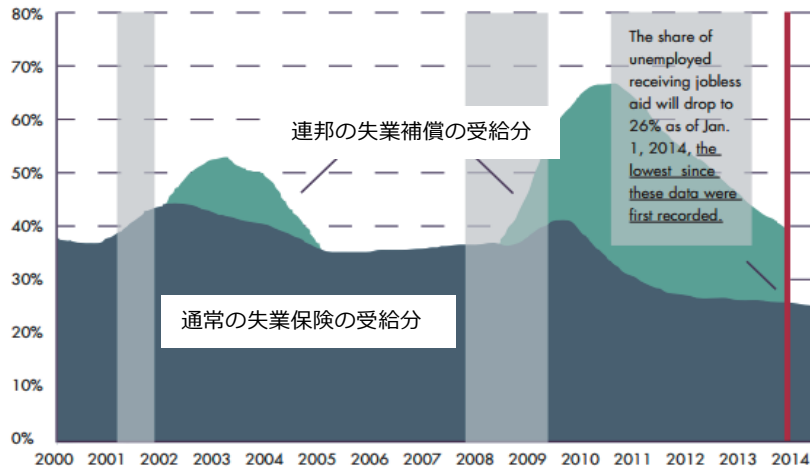
資料：Federal Reserve Bank of St. Louis. FRED® Economic Data にて作成。

第2節 失業補償の受給者の割合

図表3は、失業者全体における何らかの失業補償（通常の失業保険給付および連邦負担の延長給付）を受給している者の割合の推移である。連邦政府の失業者対策（後に述べる延長給付EUC08とEB）による恩恵が最も感じられた2010年においては、失業者のうちで失業補償を受けている者は65%にも上った。2013年にはこれが41%に減少、さらに連邦政府の延長給付プログラムがすべて打ち切られた2014年は通常の失業保険のみの受給となり、27%まで減少した（NELP 2013b、U.S. Department of Labor）。同表から明らかなように、通常の失業保険の受給者に限定しても、以前の受給率（2007年は37%）の方が高く、不況の影響が完全に脱していないにも関わらず、失業保険の対象となる失業者が大きく減少したことがわかる。

これには複数の要因が関係しているが、ひとつには、既述のように不況からの回復が遅く、失業期間が長期化しているため、当初受給していたが給付期間が終了してしまった者が多く存在することがある。また、受給率の低下には、複数の州で、失業保険の給付期間そのものを縮小したことも影響している（NELP 2013b）。

図表3 失業補償の受給率（2000-2013）

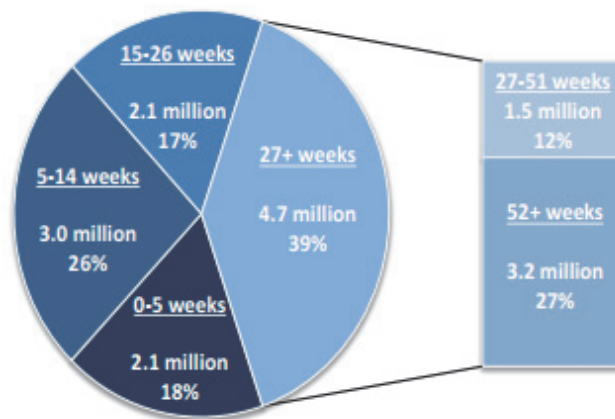


資料：NELP 2013b

第3節 失業者全体にみる就業までの期間

失業期間の長期化は、受給率の低下とともに、当然、労働者の失業から就業までの期間の長期化へとつながる。失業保険受給者の就業への移行期間については、確かなデータが得られなかったため、ここでは失業者全体における就業までの移行期間をみてみたい³。図表4は、まず、失業者全体における失業期間別の割合である。一般的な失業保険給付期間である26週を超えて失業している者は、全体の約4割に達する（2013年）。これらの人々から、就業へ移行する者、労働力から退出する者、失業が継続する者が出てくるのだが、失業期間別の労働力からの退出率は、失業期間に関係なく2割超存在する（Joint Economic Committee 2013）。

図表4 失業者の失業期間別の割合（2013年3月）



資料：Joint Economic Committee 2013.

³ ただし、失業者全体の傾向は、受給者の傾向とは異なると考えられるため、受給者について考える場合、本データはあくまで参考としてみる必要がある。

次に、失業から就業へ移行した者の失業期間別の割合を示したものが図表5である。あくまで、就業への移行ができた者における割合であるが、不況前は、27週以上の失業期間を持つ移行者が1割ほどであったのが、不況を通じて2割超にまで増加したことがわかる。また移行者の男女別データをみると、2000年において、27週から52週の失業期間を有するものが男女ともに4.9%、53週以上では男性2.4%、女性1.8%と大差はなかったが、2011年では、27-52週が男性14.1%、女性7.6%、53週以上が男性13.2%、女性2.4%であり、男女間の明確な差が生まれてきた。

図表5 失業から就業へ移行した者の失業期間と推移（2000-2011）

	失業から就業への移行者数 (千人)	移行者の失業期間(%)				
		5週間未満	5~14週	15~26週	27~52週	53週以上
2000	1,839	56.5	28.2	8.1	4.9	2.1
2001	1,952	55.7	29.0	9.2	4.6	1.6
2002	2,111	47.4	29.8	12.1	8.1	2.6
2003	2,085	44.7	29.1	12.8	9.3	4.1
2004	2,065	45.5	28.6	12.3	9.3	4.3
2005	1,985	47.3	28.7	12.0	8.0	3.9
2006	1,967	49.5	28.5	11.7	7.5	2.8
2007	1,930	49.0	29.7	11.4	7.1	2.8
2008	2,064	47.2	30.4	11.9	7.3	3.2
2009	2,402	38.9	29.1	14.9	12.1	5.1
2010	2,517	34.0	25.9	13.8	15.3	11.0
2011	2,372	35.3	24.9	13.1	13.8	12.9

資料：Ilg and Theodossiou 2012

第4節 失業率と失業保険受給者における年齢の特徴

では、年齢と失業率、年齢と失業保険の関係については、どのようなことが言えるだろうか。2014年の失業者数を年齢別にみると、まず、年齢が若い層ほど絶対的な失業者数も失業率も高いことがわかる（図表6）。2000年以降の失業率の推移をみても、45歳以上における失業率がいち最も低く（約2%）、そこからわずかな差を開けて25歳以上45歳未満の壮年層が続き（4~6%）、25歳未満の若年層で一気に高くなる（10~12%）。この傾向は、景気の変動によっても概ね変わることはない（2010年の失業率は、それぞれ7%、9%、18%）（Michaelides & Mueser 2012）。

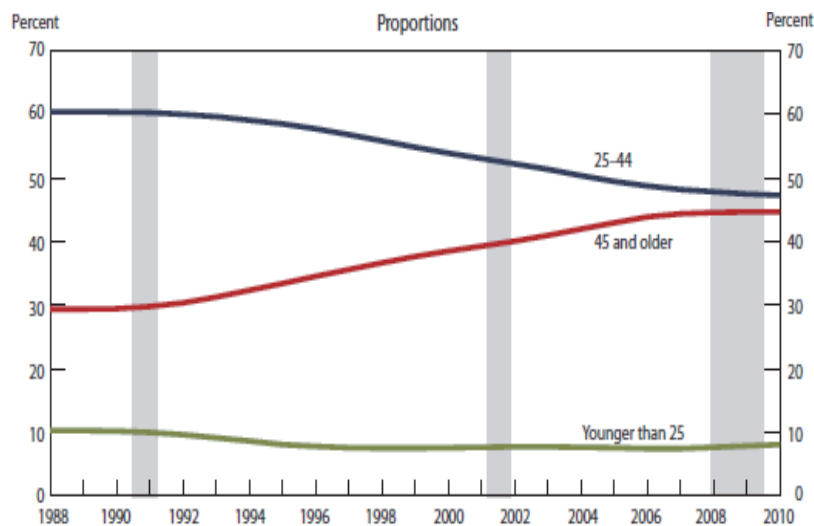
図表 6 2014 年の労働力人口（年平均）

	労働人口	%	就業者数	%	失業者数	%
16歳以上	155,922	100%	146,305	100%	9,617	100%
16-24	21,295	14%	18,442	13%	2,853	30%
25-34	34,199	22%	31,975	22%	2,224	23%
35-44	32,506	21%	30,966	21%	1,539	16%
45-54	34,062	22%	32,556	22%	1,507	16%
55-64	25,502	16%	24,395	17%	1,107	12%
65歳以上	8,358	5%	7,971	5%	387	4%

資料：U.S. Department of Labor, Bureau of Labor Statics, c2015.

しかし、失業保険の受給者を年齢別にするると別の側面が現れる。失業保険受給者中の若年層の割合は非常に低く一定しているのに対し⁴、90年代後半から00年代後半にかけて、壮年層（25-44）の受給者減と45歳以上の層の受給者増が起こった（図表7）。これは、ベビーブーマー世代の移行が主要な要因であり、労働市場と失業保険の受給の双方において、中高年層が重要な集団となり始めたことを示している（Michaelides & Mueser, 2012）。また、近年の失業期間の長期化に関して、その影響を受けるのは、より年齢が高い層であることも指摘される。特に2年以上の長期的な失業の場合、そのうちの約半数は、45歳以上であった（2013年）（Mayer 2014）。

図表 7 失業保険受給者の年齢別割合（1988-2010）



資料：Michaelides & Mueser (2012)

⁴ 失業率の高さに反して、失業保険受給における若年層が少ないという事実は、次のことが要因として挙げられている。彼らが、労働市場において比較的新しい、従って短期の就業経験しかもたないこと、パートタイム労働が多いこと、低賃金であること、自発的に辞職していることなどであり、それらが失業保険の受給を難しくしていると考えられる（Michaelides & Mueser, 2012）。